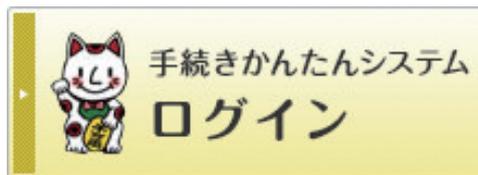


インターネットからの 手続きについて

※動作保証ブラウザはGoogle Chromeです



手続きかんたんシステムログイン > 手続きかんたんシステムサービスメニュー

手続きかんたんシステム サービスメニュー

手続きに関すること (※ メールアドレス登録)	各種明細の照会	利用登録に 関する手続き
預金・貸付	引去・口座 振替明細	新規 利用登録
	保険契約 明細	登録情報 確認・変更

兵庫県学校厚生会・関係法人公式サイト スマイルポートの手続きかんたんシステムの基本サービスでは、各種明細の照会のほか、預金の申込みができます。さらに信用ネットサービスに利用登録すると、払戻しなどの各種手続きができます。

手続きかんたんシステム

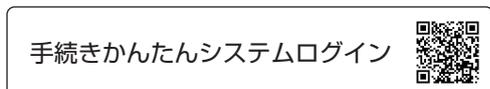
ネット会員ID/ログインパスワードでログインし、メールアドレスを登録して利用手続きを済ませたら、すぐ利用できます。預金の申込みのほか、各種明細の照会などの【基本サービス】が利用できます。

■手続きかんたんシステム【基本サービス】

各種明細の照会	
引去・口座振替明細の照会	<ul style="list-style-type: none"> 掛金(県費会員・現職準会員・退職会員)・福祉事業費・物資利用代金等・保険料・預金・貸付償還金など
保険契約明細の照会	<ul style="list-style-type: none"> 保険加入状況・加入中の保険内容
預金・貸付に関する手続きの一部(個人情報の閲覧を伴わない)	
<ul style="list-style-type: none"> 積立預金・すまいる積立預金の新規申込み 積立預金(臨時積立)・定期預金の申込み(振込) 申込み履歴照会 	<ul style="list-style-type: none"> 積立預金(臨時積立)・定期預金のボーナス予約申込み すまいる住宅貸付償還予定表申込み 信用ネットサービス利用希望の申込み(利用登録申込書の郵送依頼)

■利用手続き方法

- 1 兵庫県学校厚生会・関係法人公式サイト「スマイルポート」<https://www.kouseikai.or.jp> から、手続きかんたんシステムにログインし、ログインボタンをクリックしてください。



- 2 ネット会員ID・ログインパスワードを入力し、ログインしてください。初めてログインされる方は、「兵庫県学校厚生会・関係法人公式サイト利用規約」をお読みの上、「利用規約に同意する」ボタンをクリックして、ログインパスワード変更画面で新しいパスワードとメールアドレスを登録してください。



- 3 手続きかんたんシステムサービスメニューから、基本サービスが利用できます。



→ 引去・口座振替明細の照会

→ 保険契約明細の照会

→ 預金・貸付に関する手続き

会員ID・ログインパスワードが不明な場合は、問い合わせてください。



信用ネットサービス

信用ネットサービスの利用には書類の提出が必要です。書類の提出後、「信用ネットサービス登録確認通知書」が届いたら「手続きかんたんシステム」にログインしてください。利用の範囲は下記の3種類から選べます。

■利用の範囲

■残高照会のみ

- 預金・貸付金の残高照会
- 貸付金の繰上償還申込み

■預金のみ

- 「残高照会のみ」のサービスに加え、●積立預金の一部払戻し申込み ●積立預金から定期預金への預替え申込み
- 積立預金から貸付金への返済 ●積立預金・すまいる積立預金の積立額変更申込み
- 定期預金の満期・中途解約手続き申込み

■預金・貸付

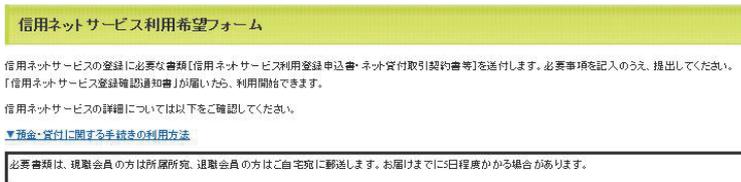
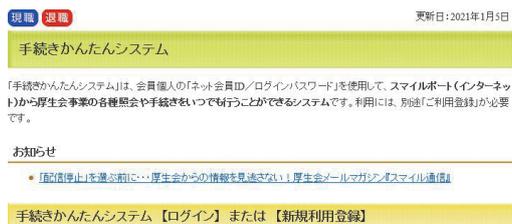
- 「残高照会のみ」・「預金のみ」のサービスに加え、●ネット貸付の新規申込み

※退職会員は、青文字の手続きのみ利用できます

■利用申込み方法

- ①信用ネットサービス利用希望フォームから、必要事項を入力して送信してください。

信用ネットサービス
利用希望フォーム
共通パスワード【kouseikai】



信用ネットサービスの利用には、
手続きかんたんシステムのネット
会員ID / ログインパスワード
が必要です。不明な場合は、必要
項目にチェックしてください。

※会員番号について

- 現職会員：公立学校共済組合員証に記載の「番号」です。
- 現職理事会員・退職理事会員・退職職員：各会員証に記載しています。

募集対象の会員区分を確認のうえ、お申込みください。

会員番号(必須)	<input type="text"/>
会計年度任用職員、臨時的任用職員の方は利用登録できません。	
会員名(必須)	<input type="text"/>
住所(必須)	<input type="text"/>
所属所名(現職会員のみ)	<input type="text"/>
メールアドレス(必須)	<input type="text"/> (入力されたメールアドレスに自動返信メールをお送りします。)
手続きかんたんシステムのネット会員ID・ログインパスワードの送付は必要ですが、必要書類に同封します。※信用ネットサービスの利用には手続きかんたんシステムのネット会員ID・ログインパスワードが必要です	<input checked="" type="radio"/> 必要 <input type="radio"/> 不要
連絡欄	<input type="text"/>

送信確認 リセット

- ②「信用ネットサービス利用登録申込書」「ネット貸付取引契約書」を郵便でお届けします。利用の範囲により必要書類を提出してください。(記入方法 P 54 参照)
- ③「信用ネットサービス登録確認通知書」が届いたら、手続きかんたんシステムにログインし(P52参照)「預金・貸付」ボタンから、利用を開始してください。利用方法の詳細は、P58を参照してください。



※セキュリティについて
TLSセキュリティ通信方式を採用し、皆さんに関する大切な情報が盗まれたり、故意に書き換えられたりされないように対策を行っています。さらにこのシステム専用のログインを設け、2度のログインチェックをかけることにより、第三者による悪用を防ぎます。

信用ネットサービス

登録手続き

1. 残高照会・預金に関する手続きを利用する場合（利用の範囲：「残高照会のみ」「預金のみ」）
「信用ネットサービス利用登録申込書」

2. ネット貸付を利用する場合（利用の範囲：「預金・貸付」）
「信用ネットサービス利用登録申込書」「ネット貸付取引契約書」

※サービスの利用は、会員本人のみです。

※申込書は必ずご本人がご記入ください。申込書のご署名と印鑑登録カード(P1)の筆跡が異なると、受付できない場合があります。

信用ネットサービス利用登録申込書(様式第1号)

(様式第1号) **信用ネットサービス利用登録申込書** (厚生会提出用) 1枚目

一般財団法人 兵庫県学校厚生会理事長 様

私は裏面記載の「兵庫県学校厚生会信用ネットサービス取引約款」および「信用ネットサービス利用登録申込書(本人控え)」に記載の「個人情報の取扱いについて」を承認のうえ、インターネットによる取引・照会の取扱いを次のとおり申し込みます。

下記の太枠内は必須記入項目です。申込人の自筆で、明瞭にご記入ください。

記入日	20XX年 5月 1日	使用する印鑑については、厚生会預金の契約がある方は、 預金登録印 を押印してください。契約のない方はスタンプ印以外の印鑑で押印してください。また、訂正するときも同じ印鑑で訂正してください。	
所属所名	〇〇小学校	会員番号	00123456 (フリガナ) コウセイ タロウ
生年月日 (西暦)	1970年 5月 5日	電話番号	(自宅) (携帯) 090-△△△△-△△△△
		会員名	厚生太郎

ウ 初回は必ず「加入・変更」を○印で囲んでください。

イ 必ず1枚目に**登録印**を押印してください。

ア 緊急の際に連絡いたしますので必ず記入してください。

オ 所属所名等は必ずゴム印を使用し、公印を押印してください。

エ 「預金・貸付」を○印で囲んだ場合は、「本人申込の証明」欄に公印と、「ネット貸付取引契約書」が必要です。

申 込 内 容 いずれかに○印を入れてください。

加入・変更 解約
変更の場合は、変更箇所のみご記入ください。 これより下部は記入不要です。

利用の範囲 いずれか1つに○印を入れてください。

<input checked="" type="radio"/> 預金・貸付	「残高照会など個人情報の閲覧」「預金に関する出金(変更)に伴う手続き」「ネット貸付の新規申込み」ができます。 ※登録条件: 厚生会預金の契約がある現職会員(退職会員・現職準会員は登録できません) 次の項目の記入が必要です。⇒ ①暗証番号・②本人申込の証明
<input type="radio"/> 退職会員・現職準会員は登録不可	
<input type="radio"/> 預金のみ	「残高照会など個人情報の閲覧」「預金に関する出金(変更)に伴う手続き」ができます。 ※登録条件: 厚生会預金の契約がある会員(現職会員・退職会員・現職準会員が登録できます) 次の項目の記入が必要です。⇒ ①暗証番号
<input type="radio"/> 残高照会のみ	「残高照会など個人情報の閲覧」ができます。 次の項目の記入が必要です。⇒ ①暗証番号

①暗証番号 4桁の数字で暗証番号を設定してください。
※暗証番号は、「0000」と「9999」以外の4桁の数字で、覚えやすくかつ他人に知られにくい番号をご使用ください。
※すでに暗証番号を登録している場合、今回記入した暗証番号に変更となります。

暗証番号			
1	9	6	3

②本人申込の証明 「利用の範囲」で「預金・貸付」を選択した方は、下記証明欄に所属所長から本人申込の証明を受けてください。また、「ネット貸付取引契約書」も併せてご提出ください。

当校(所属所)職員本人の申込みであることを証明します。

所属所名 } 〇〇〇〇小学校
所属所長名 } 校長

厚生会記入欄

検印	精査	入力検印	印鑑照合
			処理日

本部受付	支部受付

21.04

訂正がある場合は、必ず訂正箇所に登録印を押印してください。
2枚目(様式第2号)はご本人控えとし、本人以外の目に触れないよう管理にはご注意ください。

ネット貸付取引契約書(様式第3号)

様式第3号 (厚生会用)

ネット貸付取引契約書

(年 月 日)

私は、兵庫県学校厚学生会貸付金取扱細則、下記約定及び、裏面の「貸付保証保険に係る個人情報の取扱い」を承認し同意のうえ借入します。

一般財団法人 兵庫県学校厚学生会理事長 様

借受人	会員番号	1	2	3	4	5	6
	〒650-0012						
住所	神戸市中央区北長狭通 4-7-34						
フリガナ 名前	コウセイ タロウ		厚生太郎				

併済条件

利息計算が月割年利計算であり、年利は申込時の信用ネット貸付利率の適用となることを認めます。

貸付金及び利息の償還は、貸付金取扱細則第17条及び第19条の規定に基づき、元利均等割賦償還の方法により、毎月の給料支給日に償還します。

約 定

- 1 私は、現職会員の資格を喪失したとき、また、この約定及び兵庫県学校厚学生会（以下「厚学生会」という。）貸付金取扱細則ならびにその他の諸規定に一つでも違反したときは、未償還元利息を即時一括して償還します。
- 2 第1項の債務を履行しなければならぬときは、貸付金取扱細則第17条及び第19条の規定に基づき、元利均等割賦償還の方法により、毎月の給料支給日に償還します。
- 3 厚学生会が必

- ア** 200円の収入印紙を貼り、登録印で割印を押印してください。
- イ** 登録印で捨印を押印してください。
- ウ** 登録印を押印してください。

訂正がある場合は、必ず訂正箇所に登録印を訂正印として押印してください。2枚目(様式第4号)はご本人控として保管してください。

手続きかんたんシステムについてよくあるご質問



Q1 ネット会員ID、ログインパスワードがわからない

A 兵庫県学校厚学生会・関係法人公式サイト「スマイルポート」「手続きかんたんシステムログイン画面」の「ネット会員ID・ログインパスワードがわからない方はこちら」から問い合わせてください。(P52参照)後日、郵送にてお知らせします。なお、初回ログイン時にはパスワード(仮)を必ず変更していただくことになっています。変更後のパスワードも第三者に知られることのないよう、大切に保管してください。

信用ネットサービスについてよくあるご質問



Q1 申込み完了したが、受付メールが届かない

A 申込みが完了し受付番号が発行されている場合、問題なく受付しています。受付メールが届かない場合は次の2つの理由が考えられますので、ご確認ください。

1. 受信拒否設定となっている場合

主に携帯電話などで、迷惑メール対策のために「アドレス指定受信」・「ドメイン指定受信」・「メールフィルター」などインターネットメールの拒否設定を行っている場合、受付メールが受信できません。指定受信の設定にしている場合には、設定を解除していただくか、もしくは「@kouseikai.or.jp」と「@cms8341.jp」のドメインからの受信を許可してください。
2. 登録メールアドレスに誤りがある、もしくは変更された場合等

「手続きかんたんシステム」の「登録情報の確認・変更」画面で修正してください。または、信用ネットサービスでの手続き途中の画面で修正していただくと、登録メールアドレスが更新されます。

Q 2 信用ネットサービスの暗証番号がわからない

A ご自分の加入状況や暗証番号がわからない場合は本部(信用共済課)までお問い合わせください。暗証番号は口頭ではお答えできませんので、ご依頼をいただきましたら「登録内容通知書」を所属所に送付します。

Q 3 積立預金の一部払戻しと積立額の変更を信用ネットサービスで一度に手続きしたい

A 一度に手続き可能です。サービスメニュー画面で複数の手続きを選択してください。

Q 4 送金された日の何時頃に出金できる？

A 送金日の正午以降には入金確認ができると思います。午後になっても入金が確認できない場合は、送金口座が想定されている口座と違っている可能性もありますので、本部(信用共済課)までお問い合わせください。

Q 5 積立預金から定期預金への預け替え手続きを行ったが、残高照会画面に反映されていない

A このシステムは金融機関等のネットバンキングとは異なりますので、リアルタイムでの残高は反映されません。残高照会画面に表示されている更新日時(原則として、厚生会営業日の午前9時、休業日の場合は次の営業日の午前9時をさす)時点での残高が表示されますのであらかじめご了承ください。詳しくは残高照会画面の「表示基準について」をクリックし、内容をご確認ください。

Q 6 積立預金から貸付金への返済を行いたいが、申込み方法がわからない

A 「積立預金から貸付金への返済」手続きをしていただく前に、「貸付金の繰上償還申込み」にお申込みいただく必要があります。まずはサービスメニューの「貸付金の繰上償還申込み」を選択してお手続きください。「貸付金の繰上償還」にお申込みいただいた翌営業日以降(すまいる住宅貸付の返済の場合は、申込み当日以降)に、再度当システムにログインし、「積立預金から貸付金の返済」メニューを選択すると、先にお申込みいただいたデータが反映され、お手続きいただけるようになります。

Q 7 「貸付金の繰上償還申込み」で「積立預金から振替」を選択して申し込んだが、残高照会画面に反映されていない

A 積立預金から貸付金への返済を行う場合、「貸付金の繰上償還申込み」を申込みいただいたのち、「積立預金から貸付金への返済」の申込みをしていただく必要があります。「貸付金の繰上償還」に申込みいただいた翌営業日以降(すまいる住宅貸付の返済の場合は、申込み当日以降)、再度当システムにログインしていただき、サービスメニューから「積立預金から貸付金への返済」を選択してお手続きください。「積立預金から貸付金への返済」手続きは、「貸付金の繰上償還申込み」の申込み月の月末営業日の前日までに行ってください。期限を過ぎると「貸付金の繰上償還申込み」自体が取り消しになってしまいます。

Q 8 預金の申込みをして、銀行から振込みをしたが、手続きかんたんシステムの残高照会画面に反映されていない

A 厚生会の専用振込用紙を使用してお振込みいただいた場合、厚生会の口座に入金されるまで約10日程度かかります。入金の確認ができ次第、申込書と入金金額の確認をさせていただき、定期預金の事務手続き処理をします。残高照会に反映しますのは、事務手続き処理完了の翌営業日からです。そのため、残高照会への反映は、振込日から約10日程度かかりますので、あらかじめご了承ください。なお、定期預金の起算日は振込日となります。

Q 9 信用ネットサービスの加入状況がわからない

A 預金・貸付に関する手続きサービスメニューのその他手続きから、「信用ネットサービス利用希望の申込み」画面へ進んでください。「加入区分」欄に現在の加入状況が表示されます。

Q 10 会員番号を入力しても、「会員名」と「メールアドレス」が表示されない

A 会員番号を入力後、パソコンの場合は「Enter」キー、または「Tab」キーを押すと、「会員名」と「メールアドレス」が表示されます。スマートフォン等の場合は、次の入力フォームをタップ、または確定ボタン（「開く」など機種により名称が違います）をタップすると、「会員名」と「メールアドレス」が表示されます。必ず表示させてから、他の入力項目を入力してください。表示させないまま次へボタンを押した場合、手続き完了のための「送信」ボタンが押せません。

Q 11 信用ネットサービスに登録したら、書面での手続き（様式で払戻し）はできなくなりますか？また、2月と8月に発行の「残高のお知らせ」（書面）は届きますか？

A 書面での手続きも可能です。また、「残高のお知らせ」も届きます。

申込み内容について、ご不明な点等がありましたら、下記までご連絡ください。

（一財）兵庫県学校厚生会 信用共済課 TEL 078-331-9974

■ 利用方法（例：積立預金の一部払戻し申込み）

1 手続きかんたんシステムにログイン（P52 参照）し、サービスメニューから「預金・貸付」をクリックしてください。預金・貸付に関するサービスメニューが表示されます。積立預金の一部払戻し申込みにてチェックを入れて手続き開始ボタンを押してください。

2 信用ネットサービスログイン画面が表示されます。「暗証番号」(4桁)を入力してログインボタンを押してください。

信用ネットサービス ログイン

※信用ネットサービスの暗証番号がわからない場合は、郵送でお届けします。

3 メニューページで選択されたメニューが表示されます。積立預金の一部払戻し申込みをクリックしてください。

預金・貸付残高照会

◆ログアウト ◆各サービスの説明とご利用方法について ◆サービスのご利用時間について ◆表示基準について ◆お問合せ

4 積立預金の一部払戻し申込み画面が表示されます。必要事項を入力し次へボタンを押してください。

会員番号(※)を入力後、EnterキーまたはTabキーを押し、会員名、メールアドレスが正しく表示されていることを確認してください。

※会員番号について

【現職会員】

公立学校共済組合員の番号の先頭に0をつけて半角数字8桁で入力してください。

【退職会員】

退職会員証に記載している会員番号(A(半角大文字)から始まる8桁の番号)を半角で入力してください。

■メールアドレスには手続き後受付メールが自動返信されます。受信するためには、ご使用の機器(パソコン、スマートフォン等)にメール受信設定で「@kouseikai.or.jp」と「@cms8341.jp」ドメインからの受信ができるよう設定しておいてください。

5 送信内容を確認して、送信ボタンを押してください。

■ 積立預金の一部払戻し申込み

■送信内容の確認
以下の内容で送信してよろしいでしょうか。
再確認する場合は「前の画面に戻る」ボタンで前のページに戻ってください。
送信する場合は「送信」ボタンを押してください。申込み完了後、ご登録のメールアドレスに受付メールを送信します。

■ 会員番号	XXXXXX
■ 会員名	XXXXXXXXXX
■ メールアドレス	XXXXXXXXXX@XXXXXXXXXX
■ 緊急連絡先	XXXXXXXXXX
■ 払戻金額	XXXXXX
■ 連絡欄 (50文字以内)	

手続がかんたんシステムは、デジサート・ジャパングローバルIDを採用し、情報のやりとりはTLS通信によるセキュリティ対策を行っています。

送信 前の画面に戻る

6 受付番号が表示されます。閉じるボタンを押してください。

■ 積立預金の一部払戻し申込み

受付番号:XXXXXXXXXX

申込が完了いたしました。
受付メールを送信しておりますので、確認してください。

閉じる

※受付メールが自動返信されますので確認してください。受信設定やメールアドレスに誤りがあり、受付メールが届かない場合でも、積立預金の一部払戻し申込みの送信後、受付番号が発行されている場合は、問題なく受付しています。

7 メニューページで選択されたメニューが表示されます。ログアウトして終了してください。

TOP | ログアウト

【預金・貸付残照会】>>

◆ログアウト ◆各サービスのご案内と利用方法について ◆サービスのご案内について ◆表示事項について ◆お問い合わせ

積立預金の一部払戻し申込み

積立預金の一部払戻し申込み

お 問 い 合 わ せ は …

支 部 名	住 所	電 話 番 号
信用共済課	〒650-0012 神戸市中央区北長狭通4-7-34	(078) 331-9974
神戸支部	〒650-0012 神戸市中央区北長狭通4-7-34(兵庫県学校厚生会館7階)	0120-078-239 (078) 977-8181
神戸支部 神戸西出張所	〒654-0141 神戸市須磨区竜が台5-18-2-105 (UR都市機構名谷団地2号棟105)	(078) 791-9555
神戸支部 神戸北出張所	〒651-1132 神戸市北区南五葉2-1-29 (第2吉田ビル2階A)	(078) 593-9999
阪神支部	〒663-8201 西宮市田代町11-25	0120-079-886 (0798) 61-2001
阪神支部 尼崎出張所	〒661-0012 尼崎市南塚口町1-26-28 (南塚口ビル5階)	(06) 4961-6008
阪神支部 阪神北出張所	〒666-0032 川西市日高町2-12 (川西教育会館2階)	(072) 757-3660
東播支部	〒675-0031 加古川市加古川町北在家2592	0120-079-421 (079) 421-3634
東播支部 明石出張所	〒673-0882 明石市相生町2-5-5 (KSビル4階)	(078) 911-2250
東播支部 北播出張所	〒673-1431 加東市社1126-1 (やしろショッピングパークBio2階)	0120-079-539 (0795) 43-9910
中播支部	〒672-8048 姫路市飾磨区三宅2-24 (サンピア姫路)	0120-079-234 (079) 234-8976
西播支部	〒679-4167 たつの市龍野町富永611-1	0120-079-186 (0791) 63-2776
西播支部 西播北出張所	〒671-2579 宍粟市山崎町門前62-1	(0790) 62-8024
但馬支部	〒669-5313 豊岡市日高町鶴岡417-2	0120-079-641 (0796) 42-1461
但馬支部 豊岡出張所	〒668-0042 豊岡市京町3-6 (豊岡市教育会館2階)	(0796) 22-0527
丹波支部	〒669-3309 丹波市柏原町柏原1691-1	0120-079-586 (0795) 72-2096
丹波支部 三田出張所	〒669-1529 三田市中央町4-5 (三田ビル2階)	(079) 553-5374
淡路支部	〒656-2132 淡路市志筑新島6-1	0120-079-986 (0799) 62-4568